

令和4年1月27日

保護者 様

丹波篠山市教育委員会

「まん延防止等重点措置」に伴う学校園における対応について
(令和4年1月27日時点)

保護者の皆様におかれましては、丹波篠山市の教育活動にご理解とご支援をいただき、厚くお礼を申し上げます。家庭での手洗いや検温等感染拡大防止に取り組んでいただいておりますこと感謝いたします。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者の全国的な急増により、令和4年1月18日付け「学校園での感染防止対策の強化について(令和4年1月18日時点)」お知らせしたところですが、兵庫県全域に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が、再び適用されました。

つきましては、令和4年1月27日(木)から「まん延防止等重点措置」終了まで、下記のとおり教育活動を制限し、さらに学校園での感染対策の強化を図ります。ご理解の上、各家庭における感染防止対策の徹底についても、保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後、状況に応じて変更が生じることがあることを申し添えます。

記

1. 感染防止対策の強化について

- ・引き続き、マスクの着用や食事中はマスクをはずしての会話は行わないなど、基本的な感染対策の徹底を図ります。

2. 教育活動について

- ・「学校園に持ち込まない、学校園内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで、教育活動を行います。特に、感染リスクが高いとされている活動は行わないこととしますが、一方で、やむを得ず実施する場合は、換気、身体的距離の確保や手洗いなどを徹底します。
- ・県外での活動は行わないこととします。
なお、既に計画済みの活動を実施する際には、実施地域の感染状況や都道府県等の対応、受入先の意向、参加人数、移動方法などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施します。
- ・保護者等が参加する学校園内の行事(※進路懇談等は除外)は行わないこととし、必要であれば、オンラインでの実施を検討します。
- ・校外で行う活動は、行き先の状況で実施の可否を判断します。実施する場合は行き先で感染が発生した場合の対応を十分確認のうえ実施することとし、対応できないときは、中止もしくは延期とします。
- ・中学校のスキー学校については、令和3年12月23日付け「スキー学校の実施について」にてお知らせのとおり、まん延防止等重点措置の期間中に予定されているスキー学校は、中止または延期とします。

3. 部活動について

- ・活動は、全国大会・近畿大会に出場する場合を除き、県外での活動は行わないこととします。
- ・練習試合・合同練習・合宿は県内外を問わず、行わないこととします。
(公式試合関連に向けた県内での練習試合は可とします。)
- ・3年生は、他の3年生への感染拡大を防止するため、公式試合関連を除き、参加を禁止します。
- ・活動日及び時間は、十分な感染防止対策を実施したうえで、平日(4日)で2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とします。

4. ご家庭へのお願い

- ・手洗い、咳エチケット等に加え、身体全体の抵抗力を高めるため、「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスのとれた食事」を心がけてください。
- ・全国的に園児児童生徒等の感染の多くは、引き続き家庭内で生じているところであり、家族間等による感染の防止についても努めていただきますようお願いいたします。
- ・お子様または同居の家族が、「感染」もしくは「濃厚接触者」と確認された場合や「感染の疑いがある」場合には、速やかに学校園へ連絡をお願いします。また、夜間や休日、長期休業日など、学校園に連絡がつかない場合は、インターネットを利用した連絡システムを、パソコン、スマートフォン等からご利用ください。入力されますと、その情報が学校園に届くことになっています。

連絡先アドレス

<https://eri.tambasasayama.jp/202012tbs3144/>

